

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	規制改革等について
日 時	令和5年8月9日(水) 11:00 ~ 12:20
場 所	都道府県会館内会議室
出席者	(特別顧問・特別参与)： 原特別顧問 (その他有識者)： 八代 昭和女子大学現代ビジネス研究所・特命教授 (職員等)： 副首都推進局 事業再編担当課（課長代理） 福祉部 高齢介護室介護事業者課（課長補佐）
論 点	規制改革等について（介護人材の確保）
主な意見	少子高齢化が進む中、介護人材の不足は深刻な問題である。介護人材の確保のためにも、給与を上げる必要がある。 介護サービスの新しい仕組みが必要ではないか。まず、事業者の現状やニーズを把握するべきではないか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係部局 (室 課)	